



## 令和3年度関西広域連合組織体制（案）について

令和3年3月25日  
本 部 事 務 局

## 1 本部事務局

関西広域連合の次なる10年に向けた課題に的確に対応するため、本部事務局の次長を2人体制とする。

	所掌事務
次長(計画・調整担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画課の所掌に関する事</li> <li>・地方分権課の所掌に関する事</li> <li>・資格試験・免許課の所掌に関する事</li> </ul>
次長(総務・企画担当) ※総務課長を兼務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課の所掌に関する事</li> <li>・企画課の所掌に関する事</li> <li>・連携推進課の所掌に関する事</li> </ul>
共管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他本部事務局の懸案事項に関する事</li> </ul>

## 2 分野事務局〔広域産業振興局（担当委員：大阪府知事）〕

内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」に大阪、京都、ひょうご・神戸の各コンソーシアムが「グローバル拠点都市」に選定されたことを受け、関西のスタートアップ・エコシステムを推進するため、広域産業振興局にスタートアップ支援課を新設する。

現 行	改 正 案
<b>広域産業振興局長</b> (大阪府商工労働部次長) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興総務課長 — 担当5 (大阪府商工労働総務課長)</li> <li>産業振興企画課長 — 担当6 (大阪府商工労働総務課参事)</li> <li>グリーン産業振興課長 — 担当4 (大阪府産業創造課長)</li> <li>経済交流促進課長 — 担当4 (大阪府国際ビジネス・企業誘致課長)</li> <li>ライフサイエンス産業振興課長 — 担当3 (大阪府ライフサイエンス産業課長)</li> <li>ものづくり支援課長 — 担当14 (大阪府ものづくり支援課長)</li> <li>参事(公設試連携担当) — 担当2 (地独法人)大阪産業技術研究所 経営企画監)</li> <li>参事2 (大阪市経済戦略局産業振興部長) (堺市産業振興局商工労働部長)</li> <li>参与8 (各府縣市・産業担当部局長等)</li> </ul>	<b>広域産業振興局長</b> (大阪府商工労働部次長) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興総務課長 — 担当5 (大阪府商工労働総務課長)</li> <li>産業振興企画課長 — 担当6 (大阪府商工労働総務課参事)</li> <li>グリーン産業振興課長 — 担当4 (大阪府産業創造課長)</li> <li>経済交流促進課長 — 担当4 (大阪府国際ビジネス・企業誘致課長)</li> <li>ライフサイエンス産業振興課長 — 担当3 (大阪府ライフサイエンス産業課長)</li> <li>スタートアップ支援課長 — 担当3 (大阪府商業・サービス産業課長)</li> <li>ものづくり支援課長 — 担当12 (大阪府ものづくり支援課長)</li> <li>参事(公設試連携担当) — 担当2 (地独法人)大阪産業技術研究所 経営企画監)</li> <li>参事2 (大阪市経済戦略局産業振興部長) (堺市産業振興局商工労働部長)</li> <li>参与8 (各府縣市・産業担当部局長等)</li> </ul>

